

## 幻想としての自由意志と責任の帰属可能性

著者	柴田 正良
著者別名	Shibata, Masayoshi
雑誌名	日本倫理学会第60回大会 発表資料
ページ	22p.
発行年	2009-10-17
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/20095">http://hdl.handle.net/2297/20095</a>

# 幻想としての自由意志と責任の 帰属可能性

日本倫理学会第60回大会  
於：南山大学

金沢大学大学院人間社会環境研究科  
／人文学類……柴田正良

Oct. 17, '09

# 話の流れ

1. 因果的閉包性 (causal closure) と過剰決定
2. 責任帰属の根拠としての行為の合理性
3. 合理性概念や心的概念は「きれいに」は自然化しえない (物理的基盤性質にローカルにSVしない)
4. 創作される道徳  
(政治哲学的な意味でのリバタリアニズム)

# 物理的世界における因果的閉包性

- いかなる物理的出来事にも、それを引き起こす(あるいは、ある確率で引き起こす)十分な原因としての物理的出来事が存在する。
- どんな物理的出来事の原因の連鎖をどれほど遡っても、この物理的世界を飛び出すということはない。



# 自由意思による行為の過剰決定

もし行為が先立つ物理的原因(脳内の出来事)ではなく、物理的でない他の原因によって引き起こされることが、自由な行為にとって必要であるなら、



自由な行為は、常に、それを引き起こすのに十分な2つの原因を持つことになる。

**過剰決定**(overdetermination)

# 脳状態にスーパーヴィーンする心的性質としての意志

1. 意志の出現は脳状態の変化と出来事として同一であり、性質として異なる。
2. 因果関係としては「意志→行為」は、「脳状態→身体状態」という物理的因果関係としてしか存在しない。
3. 性質間の関係としては、脳状態の性質に意志内容といった心的性質がスーパーヴィーンする

# 因果関係とSV

因果関係(出来事)

SV関係(性質)



過剰  
決定

# 意志の生起もまた物理的出来事

意志の生起に因果的な非決定がたとえあるとしても、それが意志にいかなるく自由>を与えるのか？

因果的な非決定性(ランダム性)が大きければそれだけ、意志の来歴は理解不能になる(誰が、なぜそれを意志するのか?)。



# スーパーヴィーニエンス (SV)

- スーパーヴィーニエンス (SV)とは性質間の連動関係、もしくは連動的な依存関係のことである。
- (非還元的)物理主義の主張・・・心的性質は物理的性質にSVする。
- 分子レベルでの完全な物質複製機 → 身体物体の完全なコピーは意識／心の完全なコピーだ (SVの主張)

# ローカルなSVとグローバルなSV

## ローカルなSV関係

〈千円札に見える〉という性質は、ある紙切れの色や形といった性質にローカルにSVする。

## グローバルなSV関係

〈千円札である〉という性質は、上の性質にローカルにSVしない。偽札のこと。

しかし、〈千円札である〉も、因果的歴史を含めたある範囲の物理的世界にグローバルにはSVする。

本物は造幣局における過去の印刷を含めた物理的世界にSVする



本物

偽物

# 何が脳へローカルにSVするか？

- 概念化・言語化される以前の、自然な現象として発生した心的現象・・・＜意識＞、＜クオリア＞、＜感情＞、＜欲求＞、＜信念＞・・・
- しかし、心的な諸概念、例えば素朴心理学によって帰属される心的状態（感情、欲求、信念など）は、脳にローカルにSVしないだろう。



# 自由意志なき世界における責任

- すべての出来事が法則的に決定された世界において、われわれは何に責任を問うか？
- 事物・・・動物・・・人間・・・(すべてに責任を問うてもよいのだが)
  1. 応報・報復が意味をなす存在者としてのわれわれ人間・・・差し替え可能な存在論的立場(応報主義)
  2. 将来の類似状況に対する警告が意味をなす存在者としてのわれわれ人間(帰結主義)

# 責任帰属の根拠としての合理性

- われわれは、行為に対してのみ責任を問う。
- 身体運動は、欲求と信念によってその理由が合理的に再構成されうるものが、そしてそれのみが行為である。



- 信念・欲求・行為の持つ合理性が、責任帰属の根拠である。

# 責任の自然化は可能か？

- 合理性によって制約されている行為に関する諸概念、心的諸概念、たとえば「友愛の精神」などが脳状態にローカルにSVするなら、
- 合理性概念が自然的性質にSVするなら、



- 責任は「きれいに」自然化される。

# 責任の自然化を阻む要素

- 1. 心的内容の外在性(パトナム、他)
- 2. 心の非法則性(デイヴィドソン)
- 3. 消去主義的唯物論(チャーチランド、他)
- 4. コネクショニズム(ステイッチ、他)
- 5. 道具主義(デネット)

合理性は因果性の中に対応物を持たない





# 責任のきれいな自然化は不可能

責任を脳神経科学が完全に解明・説明することはできない ← 責任は脳の神経活動にローカルにSVしない

責任概念どころか、行為の概念、ひいては道徳の諸概念はすべて、きれいな自然化が不可能であろう。




# 連続性テーゼ

1. 脳の異常や障害による行為と、いわゆる普通の行為は、連続的である。

心神喪失・心神耗弱 → 因果的責任

2. 責任を行為の合理性によって決定するのは限界がある。← 合理性は自然化できないし、行為の合理性には程度がある。

# 法的責任の設定

- 連続性テーゼ 
- 人体の運動が、事物としてある結果を引き起こすケース(責任がほぼ0%)
- 行為理由にしたがって、行為者が合理的な行為によってある結果を引き起こすケース(責任がほぼ100%)
- その中間のさまざまなケース( $0 < X < 100$ )

# 恣意性テーゼ

- 道徳・倫理の究極の正当化は(1)何らかの原理によってアプリアリになされるか、(2)自然化によってなされるか、しかないだろう。
- しかし、どちらの方策も望みなき試みである。
- われわれは、究極の正当化を欠いた、自らの<絶対的選択>に直面している。

# 道徳的・倫理的責任の設定

何が倫理的に<悪>であり<善>であるかは、自然化できない。道徳・倫理は物理的世界にSVしない。

どのような倫理・道徳も、われわれは**幻想の制度**として選ぶ。

(もともと、現在の人間の同一性を前提にした進化生物学、脳神経科学などからの示唆はあろう……**それによって選ばなくともよいが**)

# 政治哲学的意味での自由主義

- 古典的な意味での自由意志の概念は、はっきりと放擲すべきである。
- 他者危害原則を侵さないいかなる行為も道徳的に許される、とする自由至上主義（出発点の大枠として）
- 他者危害原則以外の考慮は、われわれの＜他人と付き合う仕方＞の文化・趣味である。
- **文化と趣味を洗練させよう。**

おしまい

(発表後における若干の修正あり)